

表3 1960-2000年の25-29歳および35-39歳における遠野市の男女別未婚率 (%)

年次・年齢	全国男子	岩手県男子	遠野市男子	全国女子	岩手県女子	遠野市女子
1960年 25-29歳	46. 1	33. 9	26. 9	21. 7	16. 9	14. 3
1965年 25-29歳	45. 7	33. 3	24. 4	19. 0	14. 4	10. 1
1970年 25-29歳	46. 5	37. 8	29. 3	18. 1	14. 8	10. 5
1975年 25-29歳	48. 3	42. 6	37. 8	20. 9	19. 3	14. 8
1980年 25-29歳	55. 1	51. 8	49. 1	24. 0	21. 5	16. 3
1985年 25-29歳	60. 4	58. 5	53. 1	30. 6	28. 7	20. 6
1990年 25-29歳	64. 4	61. 7	61. 8	40. 2	37. 9	36. 5
1995年 25-29歳	66. 9	62. 5	60. 4	48. 0	44. 0	39. 9
2000年 25-29歳	69. 3	63. 7	58. 7	54. 0	48. 2	39. 9
1960年 35-39歳	3. 6	2. 3	1. 5	5. 4	4. 3	3. 6
1965年 35-39歳	4. 2	2. 4	1. 9	6. 8	5. 0	3. 5
1970年 35-39歳	4. 7	2. 2	2. 1	5. 8	4. 2	3. 7
1975年 35-39歳	6. 1	4. 3	3. 7	5. 3	3. 9	2. 5
1980年 35-39歳	8. 5	6. 8	6. 9	5. 5	4. 4	2. 6
1985年 35-39歳	14. 2	12. 6	11. 5	6. 6	5. 7	5. 4
1990年 35-39歳	19. 0	20. 0	21. 2	7. 5	6. 6	5. 3
1995年 35-39歳	22. 6	25. 8	26. 9	10. 0	8. 7	6. 3
2000年 35-39歳	25. 7	29. 3	32. 6	13. 8	12. 6	12. 3

資料：『国勢調査』

まず、旧遠野市における男女別未婚率の推移を確認しておきたい。表3は、1960-2000年の25-29歳および35-39歳における遠野市の男女別未婚率の推移を、全国平均・岩手県平均とともに示したものである。女子未婚率についてみると、1960年から2000年までどちらの年齢層でも一貫して変わらない傾向を維持している。それは、全国平均に較べて岩手県平均の方が低く、さらに岩手県平均に較べて遠野市の方が低いという傾向である。すなわち、遠野市の女子未婚率は一貫して低く推移してきたといえよう。

男子未婚率についてみると、25-29歳においては全国平均に較べて岩手県平均や遠野市は低くなっている。1990年のみ遠野市の男子未婚率が岩手県平均を上回ったが、全国平均を上回るほどではない。一方、35-39歳においては、1990年以前と以降では大きな変化がみられる。1985年までは、全国平均に較べて岩手県平均の方が低く、さらに岩手県平均に較べて遠野市の方が低いという傾向がほとんどであったが、1990年を境に形成が逆転し、1990年以降は、全国平均に較べて岩手県平均の方が高く、さらに岩手県平均に較べて遠野市の方が高いという傾向を示している。すなわち、遠野市の男子未婚率は1990年以降の35-39歳においてきわめて高くなっているといえよう。

次に、旧遠野市における男女別人口と人口性比の推移を確認しておきたい。表4は、1960-2000年の25-29歳および35-39歳における遠野市の男女別人口と人口性比の推移を、

全国平均・岩手県平均とともに示したものである。

遠野市についてみると、25-29歳の人口性比は一定しておらず、1970年に女子人口の割合がきわめて高くなり、1975年は男女の人口が均衡し、そして2000年では男子人口の割合がきわめて高くなっている。35-39歳の人口性比は1965年に男女の人口が均衡するものの、それ以降は女子人口の割合が高くなっていたが、1985年からは（1995年を除き）男子人口の割合が高くなっている。すなわち、近年は男子人口が女子人口を上回るという傾向がほぼ続いているといえよう。

表4 1960-2000年の25-29歳および35-39歳における遠野市の男女別人口と人口性比

年次・年齢	遠野市男子人口	遠野市女子人口	遠野市人口性比	岩手県人口性比	全国人口性比
1960年 25-29歳	1459	1581	92. 3	90. 6	99. 5
1965年 25-29歳	1219	1458	83. 6	85. 6	98. 8
1970年 25-29歳	890	1136	78. 3	87. 2	98. 8
1975年 25-29歳	1046	1039	100. 7	97. 1	101. 1
1980年 25-29歳	1003	972	103. 2	98. 9	101. 1
1985年 25-29歳	846	883	95. 8	98. 6	101. 9
1990年 25-29歳	636	646	98. 5	98. 1	102. 2
1995年 25-29歳	586	591	99. 2	98. 2	102. 7
2000年 25-29歳	624	562	111. 0	104. 8	102. 9
1960年 35-39歳	1015	1254	80. 9	84. 1	84. 3
1965年 35-39歳	1453	1445	100. 6	95. 1	99. 8
1970年 35-39歳	1354	1480	91. 5	91. 7	100. 9
1975年 35-39歳	1182	1341	88. 1	90. 0	100. 1
1980年 35-39歳	874	1056	82. 8	93. 4	99. 7
1985年 35-39歳	1109	1043	106. 3	101. 7	101. 1
1990年 35-39歳	1053	958	109. 9	101. 1	101. 0
1995年 35-39歳	875	882	99. 2	101. 2	101. 8
2000年 35-39歳	726	691	105. 1	101. 9	101. 9

資料：『国勢調査』

③産業・就業・定住・結婚支援などに関する施策

近年における就業者の動向としては、農業従事者数はほぼ横ばいであるが、建設業や製造業の従事者に減少傾向がみられる。その一方で、飲食店・宿泊業従事者や医療・福祉従事者が増加傾向を示している。また、世帯類型において「その他の親族世帯」（三世代世帯）が多いことも遠野市の特徴としてあげられる。

遠野市は昭和の時代より、炭焼きや木材などの仕事が活発であったが、現在でも森林面積が市の総面積の83%を占める県内有数の林業地帯であり、森林は地域経済を支える大きな柱の役割を担っている。しかし、国産材のシェアが18%しかなく、外材圧力が強まる中、遠野市では豊富な地域材の高付加価値化を目指し、「遠野地域木材総合供給モデル基地参画

協同組合」を整備した。これは、低迷する地域の林業を活性化させようと、地域内の関連産業が協力に連帶し、施設を集結させたもので、素材から製材、家具建具、住宅まで、木材製品にかかるあらゆる加工設備を整備し、地域材の需要流通拡大に挑戦しようという取り組みである。

定住に関しては、産業振興部の中に「で・くらす遠野」を立ち上げ、定住促進プロジェクトを行っている。その理念は「交流」から「定住」へというものであり、まずは観光やツーリズムで遠野を訪れてもらい、遠野の良さを実感してもらうことができたならば、「ふるさと市民制度」に登録する人が増えている。これは、スタイルに合わせて3つの年会費を納めるもので、「ちよこっと市民」(1000円)・「のんびり市民」(5000円)・「どっぷり市民」(10000円)があり、それぞれ遠野との交流を深められるよう特典がついているのが特徴で、2010年1月31日現在で587人の登録者がいる。このような交流事業を通じて定住を希望するに至った人たちに対し、遠野市として積極的な支援を行っているが、とくに、定住して快適な暮らしをしていただけるように、定住後の支援・相談・サポートという点に、より積極的に取り組んでいるそうである。

また、遠野市では、少子化対策・子育て支援総合計画として、2009年4月に「わらすっこ条例」を制定した。この条例は、「わらすっこ（子ども）」は遠野の宝であり希望であることを確認し、条例として市民への周知を徹底させることを通じて、子どもの育成や子育て家庭への支援に対する意識の高揚を図るとともに、地域の中で市民の参加を促しながら子育てをしていこうという取り組みである。その特徴としては、出生→成長→就職→出会い→結婚→そして出生と、保健医療の支援や学校教育・職場・地域などと連携しながらライフサイクル全体を幅広く支援していこうという点である。

結婚支援としては、独身男女の新たな出会いの場を創出し、男女の交流、結婚および定住を促進するという目的のもと、2006年より結婚相談所の運営を開始し、2007年より出会い創出事業（イベント委託・出会い創出事業補助金）が行われている。結婚相談所はシルバーパートナーセンターへ委託しているが、2007年の会員への意向調査や体制見直しを経て、現在、結婚相談員3名が登録者と密接に連絡を取り合いながら、近隣市町村の相談員とも交流を行うなど活動を活発化させている。イベントについては、食や趣味などのテーマが設定されると参加しやすいという意見を踏まえて、ワイン講座や乗馬とジンギスカンなどを盛り込み、参加者同士が会話・交流しやすいイベントを心掛けている。このような取り組みによって、男女の出会いのきっかけづくりの一つの手段として浸透してきているように思われるが、課題として、男性が女性に対してうまくコミュニケーションをとれない場面があることや、女性については登録会員数が少ない（2009年12月末現在、男性44名、女性11名）ということを指摘している。

④地域住民へのヒアリング調査

遠野市における結婚の状況や家族観などについて、地域住民の方々にヒアリング調査を行った。なお、先述のように、未婚率の特徴において岩手県の動向と共通する傾向をもつ旧遠野市に居住する方々を対象とした。まず、2010年3月4日に遠野市附馬牛町地区センター（旧遠野市）において、附馬牛町在住者4名（70代男性2名、70代女性2名）に対して行ったヒアリング調査の概要について、以下において整理しておきたい。

「仲人・出会い・未婚」については、昔は、行商の人が仲人の役割をしたり、地域の中で、仲人を商売にしている人もいたが、10年くらい前からいなくなってしまったようである。また、かつては、自分で結婚相手を決めるよりも周りがとりもって結婚する方が多かったが、最近は仲人もいなくなったりし、自分で結婚相手をみつけるのも難しいようで、一定の年齢を過ぎると、自分で結婚相手をみつけることがおっくうになってくるのではないかという。そして、地域の中や近隣で結婚していない男性は結構いるが、おとなしくてまじめで、たいていは親と暮らしているのに対し、近隣に独身の女性があまりいなく、外に出ていってしまう女性が多いと感じるそうである。

「青年会・地域社会」については、昭和20～40年代頃まで、青年会の活動が盛んで、演芸会が年に1回あり、普段から夜になると歌・踊り・劇などの練習をするなど、青年会の活動の中で男女の交流も盛んだったし、それが縁で結婚する人も多かったようである。また、農作業での付き合いも頻繁だったし、かつては地域の中で繋がりが強かったが、今では昔に較べると近隣の付き合いも少なくなったし、地域の繋がりがかなり弱まっていると感じるそうである。

「生活・農業・出稼ぎ・仕事」については、昭和20年代は食べるのに困る時代で、開墾や開拓が活発に行われ、稗、粟、味噌、馬鈴薯、白菜、大根などをあって自給自足の生活で、醤油は5・6軒共同で年ごとに当番を決めて作っていたようである。昭和30年代くらいから、靴や教科書など物資が普及し始め、ある程度、生活が豊かになってきたが、出稼ぎに行くようになったのも昭和30年代後半からで、ムラの男たちは結婚してから出稼ぎに行く人が多かったという。親が元気で農業をやれる状況だと、若い男性は、夏は北海道へ草刈りに行ったり、冬は関東の工場や静岡の蜜柑畑へ行ったり、また都内でお寺の墓地をつくる仕事などに行ったりしていた。昭和40年代になると、米の価値が低くなり、また減反の影響もあって、農家の生活が厳しくなり、出稼ぎが盛んになった。また、昭和45年の国体に合わせて道路の舗装が進み、昭和50年代に入ても、炭焼きや木材など営林署関係の山の仕事が結構あったので、男性の働き場はそれなりにあったが、女性の働き場はそれほど多くなかったようである。

「家族観・結婚観」については、戦後の食糧難の時代は、田畠がある農家のところへ嫁にいく方がいいと考える人が多かったし、集団就職列車で都会へ出たのは、長男・長女以外の若者だったが、それは親たちが、子どもは外へ出て学をつけると百姓をしたくなるからといって、あまり外へ出したがらなかつたからだそうである。また、長男は小さい頃から“長男だから”と言い聞かされて育ったのであり、“長男だから”と言われ続けるのは今でもあるから、今の若い人たちでも長男としての意識は強いという。この“長男だから”という意味は、親の面倒を見る、家に残る、ということであり、長男はあとひとりとしての意識があるから、地元に残り、親と同居する人が多いが、仕事の都合などで外に出てしまい、あとひとりで地元に残っていない人もいるようである。

次に、2010年3月4日に遠野市土淵町地区センターで土淵地区区長8名（60代男性4名、70代男性4名）に対して行ったヒアリング調査の概要について、以下において整理しておきたい。

「結婚・男女の交流」については、昔は親の言うとおり、見合い相手と結婚していたが、今は結婚のことについて親の言うことを聞くなくなってきたそうである。また、このあた

りでは真面目で無口で女性に声もかけられないような男性が多く、そういう人が結婚していないのではないかという。

「青年会・出稼ぎ」については、青年会で、演芸などいろいろな遊びをして、若い男女が交流する機会もあり、その中から結婚する人も多かったようである。また、出稼ぎ先から嫁さんを連れて帰る人もいて、出稼ぎは関東の工場や静岡の蜜柑畠などによく行ったが、最近は減っているという。

「農家・家族観」については、昔は食べるのに苦労する時代だから、生活が保障される田畠のある農家に嫁にいきたい人が多かったが、今は農家だけでは食べていけなくなってしまい、農家の男が自信をもてなくなってしまったので、結婚したいとか、家族を養うとか、言えなくなってしまっているという。また、長男があとを継ぐ、家を継ぐという意識は今の若い人にもあり、それは子どもの頃から植え付けられているようである。

3) 岩手県金ヶ崎町

①自治体の概要

金ヶ崎町は、奥羽山系焼石連邦の北端に位置する駒ヶ岳の裾野に広がる扇状地に形成されたまちである。町の西方は森林地帯と雄大な牧歌的景観が広がる丘陵地帯になっており、東方の平野部には田園地帯が広がり、東端には市街地が形成され、国道・東北高速道・JR東北線・新幹線が南北に走っている。2005年に、永岡村との合併から50年の節目を迎えた金ヶ崎町は、豊かな自然や地形を活かし、高品質の農畜産物を抱え、そして県内最大の工業団地とそこに立地する優良企業が存在し、さらに恵まれた交通基盤を活用してバランスよい発展を遂げている。

町の基幹産業である農業においては、米・畜産・野菜の複合経営等により、効率的で安定的な農業経営を目指し、安全で品質の高い農畜産物づくりに取り組む中で、良質米産地としての地位確立と「いわて奥州牛」のブランド化などを推進している。町の西方には牧野が広がり、酪農も盛んであり、さらに全国有数の規模を誇る茅場があり、茅の生産に取り組んでいる。

金ヶ崎町が有する「岩手中部（金ヶ崎）工業団地」は、岩手県勢発展計画の中心的事業として、県民の所得向上、雇用機会拡大のために整備され、総面積が310.5haと岩手県内最大の面積を誇っている。塩野義製薬、富士通、アイシン、関東自動車工業など、有力企業が立地し、地域経済の活性化や雇用機会の創出に大きな影響を与えている。

② 男女別未婚率と人口性比

2005年における金ヶ崎町の人口総数は16396人であり、2000年は16383人であるため、5年間で13人の増加、増減率で示すと0.1%の増加となっている。

まず、金ヶ崎町における男女別未婚率の推移を確認しておきたい。表5は、1960-2000年の25-29歳および35-39歳における金ヶ崎町の男女別未婚率の推移を、全国平均・岩手県平均とともに示したものである。女子未婚率についてみると、1960年から2000年までどちらの年齢層でも一貫して変わらない傾向を維持している。それは、全国平均に較べて岩手県平均の方が低く、さらに岩手県平均に較べて金ヶ崎町の方が低いという傾向である。

すなわち、金ヶ崎の女子未婚率は一貫して低く推移してきたといえよう。男子未婚率についてみると、25-29歳において岩手県平均は全国平均に較べ一貫して低くなっていたが、金ヶ崎町は1980年まで全国平均や岩手県平均に較べて低かったが、1985年と1990年は岩手県平均だけでなく全国平均をも上回っており、また1995年と2000年では岩手県平均を上回ったものの全国平均を上回るほどではない。一方、35-39歳においては、1990年以前と以降では大きな変化がみられる。1985年までは、全国平均に較べて岩手県平均の方が低く、さらに岩手県平均に較べて金ヶ崎町の方が低いという傾向がほとんどであったが、1990年を境に形成が逆転し、1990年以降は、全国平均に較べて岩手県平均の方が高く、さらに岩手県平均に較べて金ヶ崎町の方が高いという傾向を示している。すなわち、金ヶ崎町の男子未婚率は1990年以降の35-39歳においてきわめて高くなっているといえよう。

表5 1960-2000年の25-29歳および35-39歳における金ヶ崎町の男女別未婚率 (%)

年次・年齢	全国男子	岩手県男子	金ヶ崎町男子	全国女子	岩手県女子	金ヶ崎町女子
1960年 25-29歳	46. 1	33. 9	18. 2	21. 7	16. 9	6. 1
1965年 25-29歳	45. 7	33. 3	22. 5	19. 0	14. 4	6. 4
1970年 25-29歳	46. 5	37. 8	32. 2	18. 1	14. 8	6. 6
1975年 25-29歳	48. 3	42. 6	37. 8	20. 9	19. 3	15. 0
1980年 25-29歳	55. 1	51. 8	49. 2	24. 0	21. 5	15. 1
1985年 25-29歳	60. 4	58. 5	62. 4	30. 6	28. 7	28. 5
1990年 25-29歳	64. 4	61. 7	66. 2	40. 2	37. 9	35. 8
1995年 25-29歳	66. 9	62. 5	62. 8	48. 0	44. 0	39. 7
2000年 25-29歳	69. 3	63. 7	67. 0	54. 0	48. 2	41. 0
1960年 35-39歳	3. 6	2. 3	0. 6	5. 4	4. 3	1. 0
1965年 35-39歳	4. 2	2. 4	2. 3	6. 8	5. 0	2. 9
1970年 35-39歳	4. 7	2. 2	1. 3	5. 8	4. 2	2. 2
1975年 35-39歳	6. 1	4. 3	2. 5	5. 3	3. 9	1. 3
1980年 35-39歳	8. 5	6. 8	7. 9	5. 5	4. 4	2. 6
1985年 35-39歳	14. 2	12. 6	9. 5	6. 6	5. 7	3. 2
1990年 35-39歳	19. 0	20. 0	21. 1	7. 5	6. 6	3. 1
1995年 35-39歳	22. 6	25. 8	27. 7	10. 0	8. 7	8. 0
2000年 35-39歳	25. 7	29. 3	30. 5	13. 8	12. 6	7. 4

資料：『国勢調査』

次に、金ヶ崎町における男女別人口と人口性比の推移を確認しておきたい。表6は、1960-2000年の25-29歳および35-39歳における金ヶ崎町の男女別人口と人口性比の推移を、全国平均・岩手県平均とともに示したものである。

表6 1960-2000年の25-29歳および35-39歳における金ヶ崎町の男女別人口と人口性比

年次・年齢	金ヶ崎男子人口	金ヶ崎女子人口	金ヶ崎人口性比	岩手県人口性比	全国人口性比
1960年 25-29歳	649	703	92. 3	90. 6	99. 5
1965年 25-29歳	533	627	85. 0	85. 6	98. 8
1970年 25-29歳	394	427	92. 3	87. 2	98. 8
1975年 25-29歳	542	508	106. 7	97. 1	101. 1
1980年 25-29歳	569	543	104. 8	98. 9	101. 1
1985年 25-29歳	441	442	99. 8	98. 6	101. 9
1990年 25-29歳	452	394	114. 7	98. 1	102. 2
1995年 25-29歳	382	350	109. 1	98. 2	102. 7
2000年 25-29歳	567	429	132. 2	104. 8	102. 9
1960年 35-39歳	493	597	82. 6	84. 1	84. 3
1965年 35-39歳	614	696	88. 2	95. 1	99. 8
1970年 35-39歳	625	647	96. 6	91. 7	100. 9
1975年 35-39歳	551	608	90. 6	90. 0	100. 1
1980年 35-39歳	433	467	92. 7	93. 4	99. 7
1985年 35-39歳	579	531	109. 0	101. 7	101. 1
1990年 35-39歳	596	557	107. 0	101. 1	101. 0
1995年 35-39歳	523	477	109. 6	101. 2	101. 8
2000年 35-39歳	555	473	117. 3	101. 9	101. 9

資料：『国勢調査』

金ヶ崎町についてみると、25-29歳の人口性比では1970年頃までは女子人口の割合が高かったが、1975年頃より男子人口の割合が高くなり、さらに1990年以降は男子人口の割合がきわめて高くなっている。一方、35-39歳の人口性比では1985年以前と以降では大きな変化がみられる。1980年までは、全国平均に較べて岩手県平均の方が低く、さらに岩手県平均に較べて金ヶ崎町の方が低いという傾向がほとんどであったが、1985年を境に形成が逆転し、1985年以降は、全国平均と岩手県平均はほぼ均衡しているものの、金ヶ崎町は岩手県平均や全国平均に較べてきわめて高いという傾向を示している。すなわち、金ヶ崎町の人口性比において、近年では男子人口が女子人口を大幅に上回るという傾向が続いているといえよう。

③産業・就業・定住・結婚支援などに関する施策

結婚支援に関して、農政課の中で農業委員会を中心となり、「交流パーティー」を年に1回の頻度で行っている。10年くらい前までは、県の補助金もあったため結婚相談員による支援活動を実施していたが廃止となった。そのような中で、農家などの後継者確保・支援ということも視野に入れながら、2008年より交流パーティーを企画・実施している。近年の農家における特徴として、機械化が進み人手もそれほど必要としなくなっているため、親世代が元気で農業をやれる間は、子ども世代は外へ働きに出ていることが多いが、親が

高齢になって農業を行うことが困難になってきたとき、子ども世代（主に長男）が家に戻り、地元で仕事をしながら兼業農家となるケースが多いが、農家にお嫁さんをもらうということが難しくなってきているようである。このような課題を抱える中で行われている支援ではあるが、参加者は農家の男性だけでなく、金ヶ崎町に居住もしくは勤務している男女すべてが対象となっている。しかし、参加者がなかなか集まらないという状況があり、本来であればもっと交流パーティーの頻度を増やしたいとのことであったが、とくに女性の参加者が集まらないということが大きな課題である。

④地域住民へのヒアリング調査

金ヶ崎町における結婚の状況や家族観などについて、地域住民の方々にヒアリング調査を行った。まず、2010年3月5日に金ヶ崎町子育て支援センターにおいて、金ヶ崎町在住女性4名（30代母親3名、40代母親1名）に対して行ったヒアリング調査の概要について、以下において整理しておきたい。

「結婚・出会い」については、独身のときは仕事をしていて経済力もあるし、自由に時間も使えるけれど、それがずっと続くのも寂しいと感じるようになったし、20代の間は職場関係や友人関係などで、飲み会など男女の出会う機会も比較的多かったが、30代になると急激にそういう機会が少なくなったようである。また、昔は、自分で相手をみつけなくても周りからいろいろな人を紹介してもらえたし、また親の決めた相手と結婚するというのも当たり前だったようだが、今はそういうわけにもいかないし、自分で結婚相手をみつけたいという人が多くなったが、あまり出会い系がない環境だし、年齢を重ねるとともに、男女とも積極的に行動しなくなるのではないかという。

「意識・価値観」については、昔は、我慢することで報われることも多かったけれど、今は、特別に頑張らなくても手軽に手に入ってしまうような時代になり、何が大切なのか、わからなくなっているのではないかという。また、今の若い世代と高年の世代の人を較べてみると、生き方についてなどいろいろな価値観が変わっているように思うが、それぞれが子どもの頃に育った環境が大きく影響しているのではないかという。

「家族観・親との同別居」について、夫の親と同居している人は、別居している人が気楽で羨ましいときもあるが、子育てなどで助けてもらえる部分もあるそうである。また、結婚したときは別居だったが、夫は長男なのでいずれ同居するわけだから、それなら早い方がいいということで、同居することになったようである。一方、親と別居している人は、小さい子どもを見るときは、手助けが欲しいので、親と同居している人が羨ましいときもあるそうである。また、今は出産退職しており、もうすぐ仕事を再開する予定だが、互いの両親が近くにいないので、子どもが病気のときなどを考えると不安も少なからずあるという。

「夫のサポート・子育て支援」については、子育てをしていくにあたって、一番必要なのは夫の協力だが、夫は“子育てに協力する”という意識があまり強くないし、仕事からなかなか早く帰れない状況なので、子育てをしたくてもできない環境になってしまっているので、父親が育児・子育ての時間を確保できるよう、職場任せではなく、国の制度として明確に規定してほしいとのことであった。また、利用したい制度としては、仕事をしていない母親が、子育ての息抜きに、安い料金で気軽に子どもを預けられるところがほしいと

いう意見があり、友だちと昼ご飯を食べにいくとか、そういう理由でも気軽に預けられるような支援を整えてほしいとのことであった。

次に、2010年3月5日に金ヶ崎町保健センターで金ヶ崎町地区センター長6名（60代女性1名、60代男性5名）に対して行ったヒアリング調査の概要について、以下において整理しておきたい。

「仲人・出会い」については、昔は、世話好きのおばさんなどが仲人をやっていて、農家のあととりの結婚を世話したりしていたり、数年前まで結婚相談員がいたが、実績がでないということでなくなったようである。また、昔のような仲人だと、今の人たちは嫌がる人が多いだろうし、今の人たちは出会いの場がないようだが、農家の男性だと女性と交流する機会すらないのが現状であるという。

「未婚・農家」については、地域の中で若い人が出ていってしまい、高齢者だけの世帯が増えており、40代・50代で結婚していない男性も多くなっている。また、酪農だと、後継者がいて、嫁さんをもらって、家族ぐるみでやっているところが多いが、稻作だと、機械化が進んだことで人手もいらなくなっているし、忙しい時期も限られているので兼業農家が増えているが、稻作の専業農家のあととりに未婚の男性が多いそうである。

「農業」については、戦後の貧しい頃は、農家でも十分に食べていただけたが、農家で食べていいのが難しくなってきたのは、米の自由化が大きな影響を与えたように思うという。また、高度経済成長期を経て、サラリーマンが増えて国民の所得が上がってくると、農家の価値が下がってしまったし、農家の生活が苦しくなったから、農家を継がせたい・農家に嫁がせたいと考える親は減っているようである。

「家族観・あととり」については、今の40代・50代は、“長男は家に残る”“長男は家に残って親の面倒をみないといけない”という意識がとても強いく、長男がいない場合には、長女が婿をとってあとをつがなくてはいけないと、小さい頃からたたきこまれたそうである。また、かつては、長男だと親と同居するというのが当たり前だったが、ここ10～20年くらい、町内で実家の近くに別の家を建てて、そこに暮らすという人たちもいるようである。そして、Uターンを希望しているが、働く場所がなかなかないということで、戻ってこられない人もいる一方で、長男でも外にでている人が増えているが、あととりということで、Uターンする人も多いという。

「結婚観・人間関係」については、20年くらい前から、生活スタイルや意識・価値観が変わってきたように感じるという。地域の中で人との関わりが少なくなってきたし、地域で行う集まりなどにも参加する人が減少し、自分のことをあれこれ干渉されたくないという意識が強まっているのではないかという。また、女性は、外へ働きにでて経済力をもつようになつたし、男性も、食事のことなど外で手軽に済ませられるようになったので、お互い結婚をしなくても大きな問題なく生活ができるようになってしまっているのではないかという。そして、子どもの頃から、家族の中で叱ったり、祖父母が話して聞かせたり、ということが少なくなってしまっているようである。

4) 岩手県の3自治体調査のまとめ

ここまで、岩手県八幡平市・遠野市・金ヶ崎町で実施したヒアリング調査の結果を紹介

しながら、未婚率や人口性比の推移を概観するとともに、産業・就業・定住・結婚支援などに関する施策や地域住民の方々による生活の変化への認識や家族観などについてみてきた。現段階で明らかになったことを整理するとともに、今後の課題について言及しておきたい。

まず、「未婚率」の推移についてみると、2000 年の 35-39 歳において岩手県のもつ特徴と同様の傾向を示す八幡平市・遠野市・金ヶ崎町を取り上げたが、1960 年代から 2000 年までの推移においても岩手県と同様の傾向を示していたことが明らかとなった。すなわち、女子未婚率は一貫して全国平均よりも低いという点、そして男子未婚率は 35-39 歳において 1990 年以前は全国平均よりも低かったのに対し、1990 年からは全国平均よりも高くなっている点である。その中で、八幡平市・遠野市・金ヶ崎町のすべてが、1990 年・1995 年・2000 年の 35-39 歳男子未婚率において岩手県平均よりも高くなっていたのである。これは、この時期から、もしくはこの年次に 30 歳代後半となったコーホートから、結婚動向において大きな変化がおきたことを改めて確認させるものであるといえよう。

この未婚率の推移に何らかのかたちで影響を与えていていると思われる「人口性比」については、25-29 歳ではややばらつきがみられ傾向は似通っているとはいえない部分があるが、35-39 歳では 1980 年代前半までは女子人口の割合が高くなっているのに対し、1980 年代後半もしくは 1990 年頃から男子人口の割合が高くなっているという共通点がみられた。これは、さきほどの未婚率の推移との関連性を想起させるものであり、なぜこのような特徴がみられるようになったのかということを解明することが重要な意味をもってくると考えられる。また、2000 年の八幡平市・遠野市・金ヶ崎町すべてにおける 25-29 歳と 35-39 歳において、男子人口の割合がきわめて高くなってしまっており、著しい性比不均衡がもたらされていることを指摘しておく。

ところで、このような未婚率や人口性比における特徴の背景には、どのような要因が見いだせるのであろうか。本調査研究では、その手がかりを得るために、八幡平市・遠野市・金ヶ崎町の地域住民の方々へヒアリング調査を行った。その中で注目すべき点を整理しておきたい。

まず、未婚化や結婚の状況については、女性の経済力や意識の変化が大きな影響を与えるとともに、農家などの男性における結婚・出会いの状況が厳しい環境にあるということを強く感じられるものであった。また、かつては仲人や隣近所の人などが結婚を取り持ってくれることが多かったが、近年ではそのような慣習が衰退しており、それが出会いの困難さとともに結婚を減少させていることにつながっているように思われる。

次に、人口性比や人口移動については、農業の機械化などによって人手が以前ほど必要ではなくしたことや意識の変化によって女性の就業が増加し、若年層の女性が盛岡市や県外へ他出することが多くなっているようである。一方、男性においては“長男”という意識が現在でも強いことが特徴的であり、あととりとして親の扶養や家を継ぐという役割を担い、地元への就職・地元からの通勤を選択する人が多く、またいったんは県外へ他出した場合にも U ターンする人が一定数いるようである。このような状況や意識における変化や特徴が、若年層における男女の人口移動に差異をもたらし、人口性比の動向にも影響を与えているように思われる。

八幡平市・遠野市・金ヶ崎町では、それぞれ定住対策や結婚支援などを行っており、さ

さまざまな成果や効果をもたらしている。結婚支援については、成果が確認しづらい、成果がなかなか出ないというような批判的見解もあるようだが、若者の出会いの機会を創出していくことによって、近年失われつつある地域の中での“横の繋がり”を再構築していく可能性も含んでいることを認識する必要があるようと思われる。

しかし、これまでの対応では不足している視点もあるのではないだろうか。それは、「男女の差異・男女人口のバランス」という視点である。3つの市町は地理的・財政的・文化的にまったく同じ状況や環境ではないため、一概に論じることはもちろんできないが、少なくとも、近年の30歳代後半における男子未婚率が高く、そしてその年齢層において男女の性比不均衡がみられることは共通していた。このような特徴を踏まえてみると、定住対策や結婚支援などを行っていくにあたり、男子人口と女子人口のバランスを注視しながら進めていく必要があるのではないだろうか。さらに近年では、20歳代でも性比の不均衡が著しくなっているため、今後より一層、この視点は重要な意味をもってくるのではないかと思われる。

結婚支援においては、上述のような視点の重要性がすでに示唆されていた。八幡平市や遠野市において行われている結婚支援では、男性に較べ女性の登録会員数が少ないという状況であり、また金ヶ崎町で行っている結婚支援においても女性のイベント参加者を集めることが大変困難な状況であった。このような状況は、女性が参加しやすいか否かという側面だけでなく、そもそも地域の中に未婚の女性が男性に較べて少ないという人口性比の特徴も影響を与えているように思われる。とすれば、結婚支援を展開していくにあたっても、長期的視野の中で、定住対策や地元への就職支援対策などを通じて女子人口を維持・確保していくとともに、結婚支援・出会い支援において近隣市町村との連携や交流を深めていくことの重要性が高まっているのではないだろうか。現在、近隣の市町村からのイベント参加もあるようだが、今後は、女子人口割合の高い盛岡市などからの積極的参加も視野に入れた、より広域的な取り組みが必要になってくるように思われる。

3-4 まとめにかえて

今年度末から来年度の初頭にかけて多くに自治体が次世代育成支援の後期行動計画を策定する。前期行動計画が施行されて5年がたち、それぞれの自治体では目標の達成度や内容の評価を行っている。自治体の中には、前期行動計画の評価と後期計画策定に向けたニーズ調査を実施したり、成功事例にならい後期行動計画の主要施策に採用するなど、さまざまな取り組みが行われている。一方で、過去5年において全国の少子化傾向に明確な回復がみられていないことから、地域の次世代支援がどの程度効果をもたらしたのかの厳密な検証は難しい。しかしながら、地域住民のニーズに的確にこたえることのできる公的支援は住民の高い評価につながり、ひいては地域の活性化につながることが期待される。今日の少子化を克服するためには、短期的な速攻性のある成果だけを求めるのではなく、中長期の展望をもった地味な取り組みが求められる。そのためにも、国、都道府県、市町村がどの分野に責任を持ち支援すべきなのか、そしていかに住民の参画を促し、少子高齢化の問題を国民的課題にまで昇華させるのか、次世代育成支援のあり方が問われている。

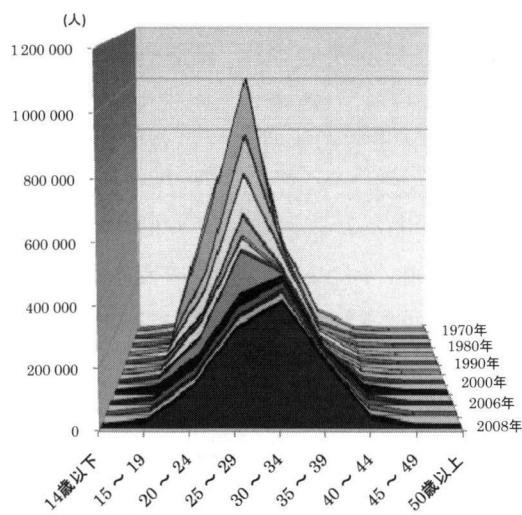
IV-3. 地方自治体における少子化対策の政策過程 －「次世代育成支援対策に関する自治体調査」を用いた 政策出力タイミングの計量分析－

鎌田 健司

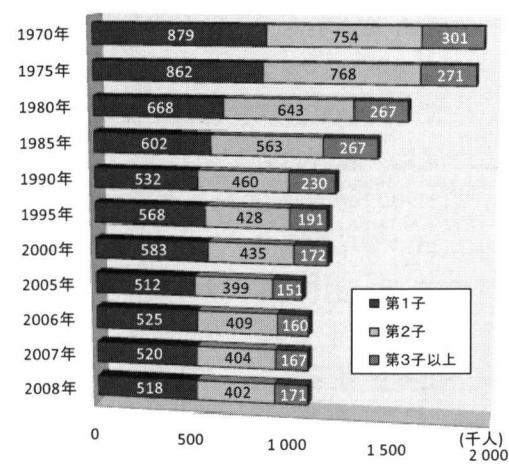
はじめに

わが国の2008年の合計出生率は1.37と2005年の1.26を底として、3年連続で上昇傾向をみせている。これには、2003年の次世代育成支援対策推進法や、2006年の少子化社会対策会議が策定した「新しい少子化対策」など近年の少子化対策による効果が見え始めたという見方もある（増田 2008）。しかし、15-49歳の再生産年齢の中で年齢構成比の高い「団塊ジュニア」世代が30代後半になり、長らく不況が続いてきたことにより産み控えてきた人々が、2008年後半の世界同時金融不況以前の、若干の経済の持ち直し時期と運動して出産に踏み切ったという見方もできる。

平成20年人口動態統計（確定数）をみると（厚生労働省 2009a）、近年の出生率の上昇は30代後半の第3子以上の出生が増えていることが合計出生率上昇にプラスの影響を与えている（図1および図2）。その他にも、外国人の妻または夫の場合の出生が増加傾向にあること¹⁾や2008年の「うるう年」の影響なども示唆される。一方で、母親の出産年齢が20代の出生数は減少傾向にあるように、「団塊ジュニア」世代以降の世代の未婚率は増加傾向にあるため²⁾、今後の出生率の動向については、「団塊ジュニア」世代の出産ピークが過ぎることや、上述の経済不況の影響など、出生率がこのまま上昇し続けるというシナリオは描きにくいといえるだろう³⁾。



厚生労働省(2009)「平成20年人口動態統計(確定数)の概況」第1表-1より作成



厚生労働省(2009)「平成20年人口動態統計(確定数)の概況」第2表-1より作成

図1 母の年齢（5歳階級）別出生数

図2 出生順位別にみた出生数

とりわけ、先般の経済不況の影響は、子どもをもつ女性の就労を増加させ、都市部における待機児童の増加として保育事業に大きな影響を与えている（厚生労働省 2009b）。地方

自治体の少子化対策という観点からみると、出生率が低い都市部において対応すべき児童が多いという現象が生じるため、都市部ほど待機児童の増加に対応した保育事業等の少子化対策の拡充が望まれる。

このような少子化対策の全体の枠組みは厚生労働省を中心とした中央政府の意向によって決定されるが、各事業の実施主体は基礎自治体である市区町村および特別区であり、それぞれの地方自治体が置かれた状況（住民のニーズの有無や財政状況）によってその実施内容は異なることが考えられる。本稿では保育事業をはじめとした少子化対策の政策過程について計量分析を行うことにより、地方自治体が、どのような状況にあり、どのような動機をもって事業を展開するのかといった政策出力タイミングを明らかにすることを目的とする。

1. これまでの少子化対策

1990年以降のわが国の少子化対策について簡単に概観する（鎌田 2008; 守泉 2008）。少子化対策の必要性が認識されるようになったきっかけは、1990年の「1.57ショック」である。1989年の合計出生率が1.57であり、これは1966年の「ひのえうま」の合計出生率1.58を下回ったため、これを期に出生率低下に歯止めをかける対策の必要性が厚生省（現、厚生労働省）を中心として各方面で認識されるようになった。

守泉（2008）は、1990年代半ばから現在までの少子化対策の政策展開を4つの枠組みで整理している。第1期は1990年から1996年までであり、保育事業の拡充を中心とした少子化対策の必要性を国民に喚起した時期であるとする。1994年には「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」（エンゼルプラン）が策定され、「緊急保育対策等5か年事業」として1999年を目標年度とする保育サービスの充実と地域子育て支援センターに重点を置く施策が実施された。

第2期は1997年から2001年まで、保育事業の拡充に加え雇用環境や働き方の改善を視野に入れた時期である。1999年には「少子化対策推進方針」が決定され、実施計画として、「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」（新エンゼルプラン）が策定された。新エンゼルプランでは、保育事業のほか「仕事と家庭の両立」、「子育ての負担感」の除去、雇用・教育分野での事業にも実施範囲を拡大した。

第3期は2002年から2004年の間であり、少子化対策関連の法整備が進んだ時期である。2002年には「少子化対策プラスワン」がまとめられ、2003年に「次世代育成支援対策推進法」が制定された。同年「少子化社会対策基本法」が施行され、保育事業だけではない仕事と生活の調和（いわゆるワーク・ライフ・バランス）を目指す方向に移行している。2004年「少子化社会対策大綱」が閣議決定、さらに同年「少子化社会対策大綱に基づく具体的実施計画」（子ども・子育て応援プラン）が決定され、2005年度から2009年度までの具体的な施策（130項目）の具体的な内容と目標が定められた。「次世代育成支援対策推進法」では、地方自治体及び事業主への行動計画作成を義務付けた（一般事業主に関しては、従業員数301人以上は義務、300人以下は努力義務とされた。さらに2011年以降は従業員数101人以上300人以下の一般事業主にも義務化される）。2009年に前期行動計画の見直しが行われ、2010年より後期行動計画の策定が行われる。本法は、明示的な政策効果測定を目指している。

第4期は2005年以降現在までであるが、法律の施行に伴い、行動計画の策定など官民の両方で少子化対策に対応する体制が確立されつつある時期である。2006年には少子化担当大臣を中心として「新しい少子化対策」を策定し、新生児・乳幼児期から小中高、大学への各種支援や就労支援、「国民運動の推進」として家族・地域の絆の再生や社会全体で子どもや生命を大切にする運動を提言している。2007年には「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」および「仕事と生活の調和推進のための行動指針」の策定が行われ、就労による経済的自立可能性、労働時間や有給休暇取得率、多様な働き方についての2017年までの数値目標を掲げている。関連して、2008年には「新待機児童ゼロ作戦」（平成20-22年度）を取りまとめ、10年後の目標値として、保育サービス（3歳未満児）の提供割合を現行の20%から38%にする等の数値目標を提示している。

以上のように、少子化の克服に対する国および地方自治体の取り組みは保育事業中心の子育てする母親の補助事業から若者の就労支援や自立、さらに男女を含めたワーク・ライフ・バランスの実現へとその範囲を拡大し、数値目標を設けた具体的な対策を年々充実させてきている状況にある⁴⁾。

2. 政治過程論における理論モデル

政治過程論においては、政策がどのような要因によって策定・施行され、それがどのような要因によって他の国・地方自治体に波及（policy diffusion）・移転（policy transfer）・収斂（policy convergence）⁵⁾していくのかという政策過程を、個別の事例で研究する分野とマクロ的に研究する分野の2つのアプローチにおいて研究を行われている。Ito(2001)は、このような政治過程論における研究のアプローチを「総体レベル（population level studies）」および「個体レベル（individual level studies）」の2種類に分け、総体レベルの研究においては政策波及等の要因分析、個体レベルの研究においては個々の地方自治体の政策過程の特定を明らかにする分析があるとしている。

政策波及の実証研究は、先行自治体をリーダーとして他の自治体に波及していくという「水平波及」を実証したWalker(1969)の研究や、政策の質によって波及パターンは異なることを示したGray(1973)の研究が草分けである⁶⁾。その後、政策実施年に着目し、波及の進度を考慮に入れた分析が行われるようになり、1990年代前後以降はイベント・ヒストリー分析を用いた実証研究が政治過程論の分野では多くの成果が報告されている（例として、Berry and Berry 1990; Skocpol et al. 1993; Mintrom 1997; Buckley 2002; 伊藤 2002a; 古川・森川 2006）⁷⁾。イベント・ヒストリー分析以外には、因子分析を用いた前述のWalker(1969)やクラスター分析を用いた伊藤(2003)等がある。いずれの研究も、政策の波及効果を政策実施年やその時点までの政策実施数などといった集計された変数をもとに実証を行っており、人口規模や政治要因、政策に対する情報伝達の過程（伊藤 2002b）など様々な要因をモデルに組み込んだ分析がなされている。

日本は明治時代以降より継続する強固な官僚機構主導の国家運営がなされてきたこともあり、これまでの政治過程論の研究では、国の意向が地方の動向を決めるという意味で「垂直的」な政策過程モデルを用いた研究が一般的であった。しかし、村松の一連の研究において（例えば、村松 1988）、地方自治体の国に対する影響力を重視する「水平的政治競争モデル」あるいは「相互依存モデル」が提示され、地方自治体は国の意向を受けると、国

の補助金や権限を得ようと自治体間で横並び競争が行われるといった地方自治体の自主性を重要視するモデルが登場した。Reed (1986) は、地方自治体の政策過程において国の意向など垂直的な影響がそれほど大きいとはいはず、住民の政策ニーズに対応した首長の政策運営の大きさを指摘している。少子化対策を対象とした政治過程論のモデル適用という点では、村松や Reed の議論は、国の意向という垂直的な影響と、住民の政策ニーズ等による水平的な影響を考慮している点で興味深いモデルといえる。伊藤 (2002a) は、以上のような総体レベルの政策波及の蓄積から、より柔軟なモデル化を試み「動的相互依存モデル」(p. 18) としてまとめている。

動的相互依存モデルは、1) 内生条件への対応、2) 相互参照、3) 横並び競争の 3 つのメカニズムによって政策過程が決定付けられる。「内生条件」は、地方自治体が直面する社会・経済的な環境要因と首長の党派制やリーダーシップなどの政治的要因で構成される条件を意味し、これらが新しい政策を生み出すインセンティブとなるとする。さらに、財政的な要因もこれに含まれる。次に「相互参照」は、「内生条件によって始まった先行自治体による政策採用の動きを全国に波及させるメカニズム」(p. 21) であり、地方自治体が独自の政策を策定する際に、事業が失敗するリスクのような不確実性を除去するよう先行自治体やマス・メディアなどの動向を参照する動きを示す。参照する自治体としては、近隣で同規模の自治体、すなわち準拠集団 (reference group) を設けていることが多いという (中野 1992; 藤村 1999)。最後の「横並び競争」は、「政策を採用すれば便益が見込まれる状況のもとで、

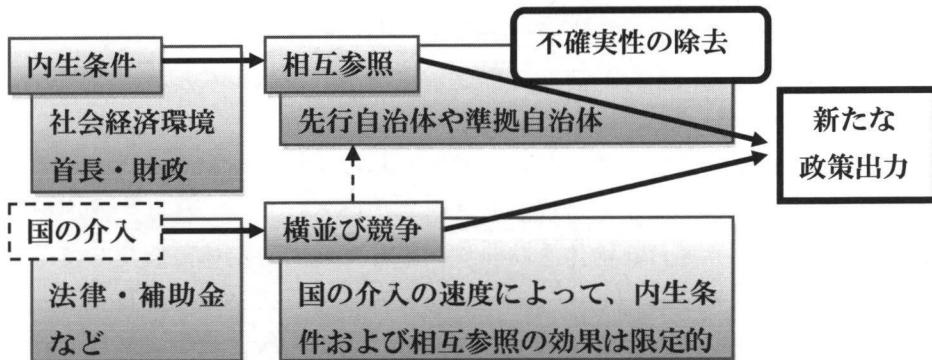


図 3 動的相互依存モデル (伊藤 2002a より作成)

われ先に政策の採用に乗り出す行動」(p. 28) である。横並び競争は相互参照とは異なり、國の方針や法律的な裏付けを得ている場合、また多くの自治体で既に実施されている場合など不確実性が低い場合にみられるメカニズムである。國主導で方向性や策定義務がなされてきた少子化対策や次世代育成支援対策については、この横並び競争メカニズムによるインセンティブが大きいと考えられる。動的相互依存モデルをイメージ化したものが図 3 である。

以上の政治過程論の先行研究から、村松や Reed から発展した伊藤の総体的アプローチとして動的相互依存モデルを援用したモデルを用いて実証分析を行う。

3. 少子化対策の実施動向に関する先行研究

少子化対策の実施動向に関する先行研究を概観する。動的相互依存モデルにおける横並び競争メカニズムにおいては、国の介入の時期によって内生条件や相互参照の影響が限定的であるとされているものの、保育事業や児童手当自体は主に福祉政策として、少子化対策が本格化する1990年代以前から行われてきているため、人口規模、財政力、住民ニーズといった内生条件の影響も無視することができない。2003年の次世代育成支援対策推進法に基づく2005年からの行動計画策定に際して、地方自治体の少子化対策実施状況についての調査・研究がいくつか行われている（全国知事会男女共同参画研究会 2005；内閣府政策統括官 2005；西岡他 2007；松田 2007；少子化研究会 2008）。

全国知事会男女共同参画研究会（2005）は、次世代育成支援対策の行動計画策定及び各施策の実施について、人口規模や財政力によって実施動向に差があること、国の指針が都市部中心で全国画一的であることへの疑問から地域性を活かした施策の策定を行うべきであること、人口規模が小さい自治体では財源不足が問題になっていることなどを指摘している。とりわけ男女共同参画の視点をもった枠組みへの提言に重心が置かれている。

内閣府政策統括官（2005）は、各市町村が独自に行っている上乗せ・単独事業について詳細に調査を行っている。市町村における上乗せ事業の実施状況においては、都道府県による補助事業を受けての「乳幼児医療費助成」の実施割合が97.5%と実施率が高い傾向にある。その他では、「認可保育所」「放課後児童健全育成事業」「延長保育」「障害児保育」「一時保育」といった事業で実施率が高い。独自事業としては、「保育料の減免措置」「保育料の独自徴収基準の設定」など保育事業の経済支援についての事業が多く、「妊娠婦検診や乳幼児検診」「保育所職員の加配」「ひとり親過程支援」などの実施も多くなっている。市町村にとっては補助金の有無が上乗せ・独自事業に対するインセンティブを与えていていることが指摘されている。

西岡他（2007）では、人口規模別の人団連施策の実施状況をみており、人口規模の小さい地方自治体においては「出産・子育てに関する経済的支援」に力を入れている割合が高く、人口規模の大きい地方自治体においては「地域における子育て支援」「仕事と子育ての両立支援」を選択する割合が高いことを示している。独自実施事業については、人口規模が大きい地方自治体と出生率の低い自治体で実施している平均項目数が高く、都市部において独自施策が充実していることが示されている。

松田（2007）は次世代育成支援策の実施動向を5分野（A：結婚・妊娠・出産支援分野[8項目]、B：家庭での子育て支援[17項目]、C：両立支援・保育[7項目]、D：両立支援・就労支援[7項目]、E：住環境整備[9項目]）48項目について調査を行い、「次世代育成支援度」⁸⁾という尺度を用いて分析している。この尺度を従属変数とした重回帰分析では、人口規模（総人口）が大きい、高齢化率（65歳以上比率）が低い、地域経済の景況感がよい、失業率が低い、財政力（財政力指数）があるといった市区町村ほど次世代育成支援が充実しており、人口規模と財政力による比重が大きく、とりわけ予算不足を問題とする市区町村が約半数であることを指摘している。

少子化研究会（2008）は筆者も参加しており、本分析で用いる「次世代育成支援対策に関する自治体調査」の結果を取りまとめている。地方自治体の担当者の主観的な地域環境の変化や少子化対策の有効度の評価などユニークな質問項目を設置している。報告書にお

いては、1) 地方自治体の人口動向および出生率の水準の規定要因、2) 次世代育成支援対策事業の実施動向、3) 次世代育成支援対策事業の有効度と自治体の施策分野について各種分析を行っている⁹⁾。

項目2において少子化対策の実施動向をまとめている。保育事業全体をみると、人口および児童数が多いために多様なニーズが起きやすい都市部で手厚い傾向にある。また、不妊治療助成やファミリー・フレンドリー企業の支援についても、大規模自治体での実施率が高い。町村や市などの自治体では、出産祝い金やお見合い事業の実施率が高いといった特徴がある。人口規模別の事業開始動向については、人口規模が大きい自治体ほど各施策の実施時期が早い傾向にあり、事業開始理由のほとんどは、国の方針、補助金、市民の要望となっている等、本稿での研究主題の基礎分析となっている。

全体のまとめでは、それぞれの地方自治体の置かれている状況にはかなりの多様性、例えば人口規模、財政状況、出生動向、地域環境、大都市圏へのアクセスなど、人口構造やその変動要因が様々ある中で、それに対応する施策も柔軟に考えることが必要であり、これからは地域性を重視した柔軟な政策対応についての継続的な政策評価・効果測定の試みを続けることが必要であると提言している。

以上のように、本調査を用いた報告書においても、少子化対策の実施に対する影響としては人口規模と財政力が最も重要であることが示され、松田（2007）のように高齢化の動向や地域経済の影響についてもその影響がみられる。本分析においては、人口規模、財政力の他に、本調査で得られる人口動向や地域環境の変化、そして波及要因として前年までに策定された累積自治体数をモデルに組み込んだ分析を行う。

4. データと少子化対策の実施動向

本稿において用いるデータは、「次世代育成支援対策に関する自治体調査」である。2007年10月1日時点の全国市町村および特別行政区を対象として、2007年11月1日(木)～2008年2月29日(金)の期間に郵送法によって実施した。配布数は1,821票(1798市町村、23特別行政区)、回収数は1,058票(すべて有効票)、回収率は58.1%となっている。調査項目は、2000年以降の人口動向、地域環境の変化、次世代育成支援対策事業の各種実施動向と実施時期・実施理由、少子化対策としての有効度、行政運営全体での優先施策分野等である。

本調査では、次世代育成支援対策事業として19項目について実施の有無、実施時期(年)、実施理由について調査している。表1には、人口規模別、次世代育成支援対策事業の実施数および実施割合を示している。

表1 人口規模別、次世代育成支援対策事業の実施数および実施割合

	町村(1~2万人程度)		市(5万人程度)		広域市町村(10万人前後)		特例市・中核市		指定都市	
	度数	割合	度数	割合	度数	割合	度数	割合	度数	割合
公立認可保育所：延長保育	143	34.5	253	70.3	169	88.0	64.0	94.1	24.0	100.0
私立認可保育所：延長保育	108	26.1	263	73.1	173	90.1	67.0	98.5	24.0	100.0
公立認可保育所：特定保育	18	4.3	30	8.3	24	12.5	11.0	16.2	5.0	20.8
私立認可保育所：特定保育	12	2.9	48	13.3	42	21.9	21.0	30.9	7.0	29.2
病児保育	14	3.4	37	10.3	37	19.3	18.0	26.5	9.0	37.5
病後児保育	28	6.8	114	31.7	110	57.3	63.0	92.6	22.0	91.7
一時預かり(一時保育)	242	58.5	313	86.9	189	98.4	67.0	98.5	21.0	87.5
家庭的保育(保育ママ)事業	9	2.2	16	4.4	21	10.9	20.0	29.4	9.0	37.5
認可外保育所への補助	40	9.7	101	28.1	105	54.7	46.0	67.6	21.0	87.5
放課後児童健全育成事業への上乗せ措置	90	21.7	144	40.0	103	53.6	47.0	69.1	17.0	70.8
放課後子ども教室推進事業	104	25.1	133	36.9	91	47.4	43.0	63.2	15.0	62.5
出産祝い金の支給	179	43.2	81	22.5	35	18.2	10.0	14.7	4.0	16.7
幼稚園授業料等の負担軽減措置	188	45.4	293	81.4	180	93.8	66.0	97.1	24.0	100.0
貸与奨学金事業	186	44.9	169	46.9	108	56.3	43.0	63.2	15.0	62.5
子どもの医療費助成	379	91.5	349	96.9	189	98.4	68.0	100.0	23.0	95.8
不妊治療助成事業	90	21.7	103	28.6	66	34.4	34.0	50.0	18.0	75.0
お見合い事業	49	11.8	53	14.7	17	8.9	7.0	10.3	2.0	8.3
アミリー・フレンドリ-企業の認定・表彰	2	0.5	2	0.6	1	0.5	3.0	4.4	10.0	41.7
アミリー・フレンドリ-企業の経済的支援	2	0.5	10	2.8	13	6.8	6.0	8.8	5.0	20.8

表2は19項目の施策実施年の記述統計を示している。それぞれの指標は、度数(採用数が多い)、最小値(採用年が古い)、最大値(採用年が最近)、平均(全体の採用年の動向)、標準偏差(採用時期のばらつきの程度)、歪度(採用時期が近年かどうか)、尖度(採用時期の集中度合い)を示しており、これらの変数を用いて因子分析を行った結果が表2および図4である。因子抽出法には主成分分析を用い、Kaiserの正規化を伴うバリマックス回転(直交回転)を用いた結果、2つの因子が抽出され、第一因子は近年になって導入された事業、第二因子は採用している地方自治体が多い事業の特徴を示している。それぞれの因子得点のゼロ地点から全体を4つの象限に区切ると、第I象限は「近年になって採用され、採用数も多い事業群」を示し、一時保育や延長保育(公立認可保育所)、放課後児童健全育成事業が該当する。第II象限は「採用している自治体は多くないが、近年増えつつある事業群」を示し、

表2 事業実施年の記述統計

記述統計量							
	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差	歪度	尖度
公立認可保育所：延長保育	504	1918	2008	1995.09	14.679	-2.230	4.646
私立認可保育所：延長保育	417	1926	2007	1993.15	14.563	-1.927	3.264
公立認可保育所：特定保育	73	1960	2007	2001.82	6.773	-3.639	19.534
私立認可保育所：特定保育	95	1990	2007	2003.27	4.588	-1.512	1.243
病児保育	100	1974	2007	2003.16	5.130	-2.853	11.686
病後児保育	295	1974	2007	2002.81	4.012	-2.560	13.415
一時預かり（一時保育）	626	1922	2008	1999.72	6.246	-4.344	44.165
家庭的保育（保育ママ）事業	65	1960	2007	1986.37	15.888	-1.170	-1.580
認可外保育所への補助	235	1963	2007	1992.88	12.548	-7.44	-0.920
放課後児童健全成事業への上乗せ措置	306	1928	2008	1997.58	11.312	-2.124	5.620
放課後子ども教室推進事業	338	1967	2008	2005.78	3.387	-7.008	66.917
出産祝い金の支給	239	1958	2007	1998.30	9.732	-2.107	5.198
幼稚園授業料等の負担軽減措置	516	1941	2007	1984.53	13.964	.327	-1.115
貸与奨学金事業	410	1948	2007	1978.17	17.520	.347	-1.287
子どもの医療費助成	741	1946	2007	1985.61	14.224	.309	-1.544
不妊治療助成事業	276	2000	2008	2005.37	1.528	-7.45	.260
お見合い事業	94	1941	2007	1996.06	14.150	-1.690	2.605
アマリー・フレントリー企業の認定・表彰	16	1998	2007	2005.38	2.363	-2.247	6.028
アマリー・フレントリー企業の経済的支援	34	1957	2008	1999.38	12.541	-1.988	3.478

放課後子ども教室推進事業、特定保育（公立認可保育所）、病後児保育、不妊治療助成事業等が該当する。第III象限は「採用している自治体は少なく、採用時期も近年ではない事業群」を示し、特定保育（私立認可保育所）、出産祝い金支給、認可外保育所への補助等が該当する。第IV象限は「採用している自治体が多いが、古くからある事業群」を示し、延長保育（私立認可保育所）、子どもの医療費助成、幼稚園授業料等の負担軽減、貸与奨学金事業等が該当する。

表3 因子分析における初期の固有値と成分行列

成分	成分行列							
	初期の固有値			度数	成分行列		回転後の成分行列	
	合計	分散の %	累積 %		1	2	1	2
1	3.408	48.691	48.691	度数	-.348	.720	.162	.783
2	2.074	29.624	78.315	最小値	.477	-.783	-.097	-.912
3	.640	9.141	87.456	最大値	.419	.607	.702	.227
4	.600	8.575	96.031	平均値	.929	-.167	.636	-.697
5	.239	3.409	99.440	標準偏差	-.891	.252	-.555	.742
6	.031	.450	99.889	歪度	-.842	-.411	-.919	.186
7	.008	.111	100.000	尖度	.719	.560	.911	.007

因子抽出法: 主成分分析

第1因子: 近年になって導入された事業

回転法: Kaiser の正規化を伴うハーマックス法

第2因子: 採用している自治体が多い事業

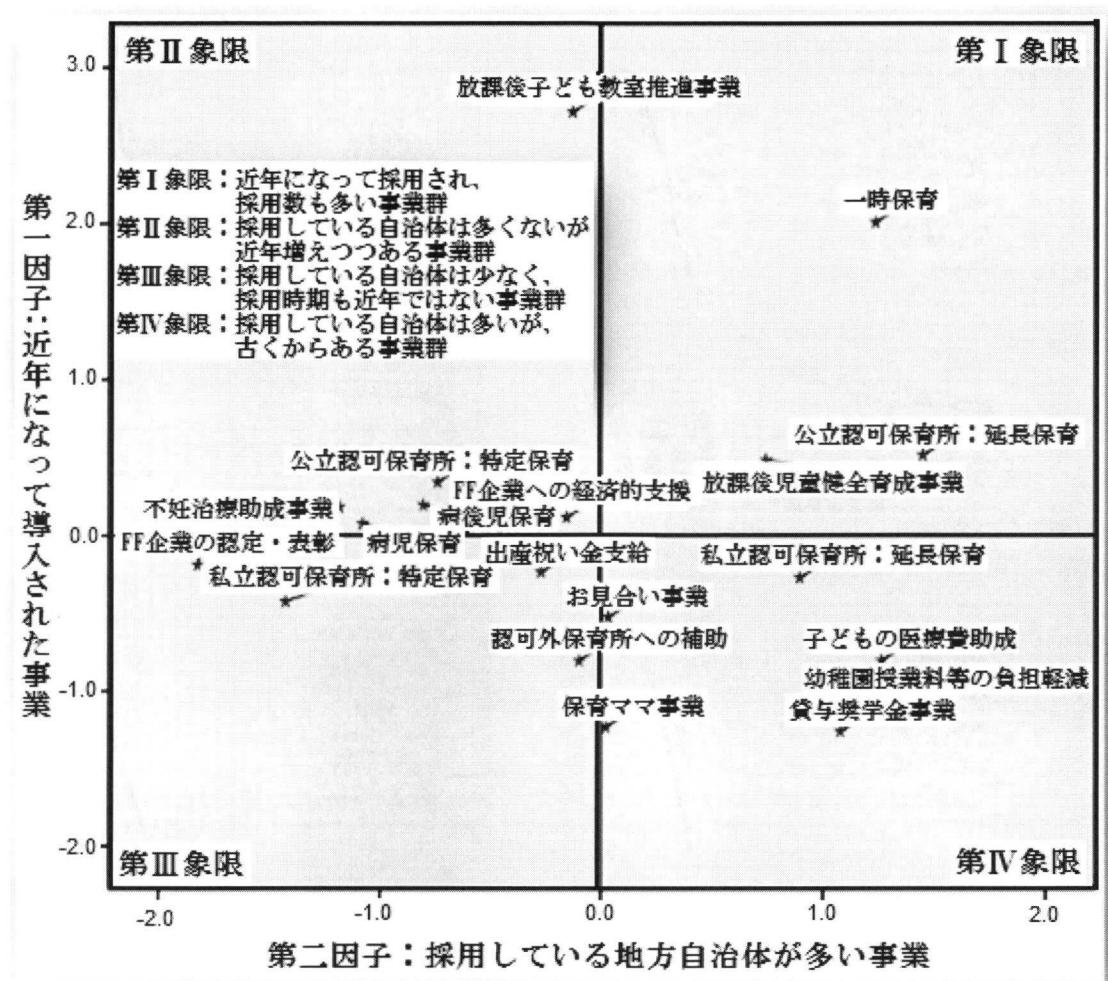


図4 因子プロットによる事業採用分布

5. 政策波及パターンと事業開始理由

政策波及の程度を示す指標の1つに Rogers (1995; 2003) で提示された「S字型採用曲線」(S-shaped adoption curve) がある。この曲線は、横軸を年次、縦軸を累積割合としたときに、新しい政策の累積割合分布は S 字曲線（ロジスティック曲線またはゴンパーツ曲線に近似）を描くという経験則であり、波及形態としては水平波及のときに観察される。S 字型採用曲線は政策の採用分布が正規分布になることを示しており、政策の波及は徐々に全国に広がる様態を示す。一方、国の介入の程度が強い場合を垂直波及といい、その場合の累積割合分布は、国の介入が早い場合、初期段階での政策採用者が多くなるため、凸型分布（指数分布に近似）となる。政策の実施年別の累積割合をみるとことによって、その政策が水平波及なのか垂直波及なのかを判断することができる。図5には自治体調査において着目した事業についての人口規模別の累積割合曲線を示している。